

只見町民の生活を守る
「鳥獣被害対策実施隊及び
有害狩猟鳥獣捕獲隊編成式」



▲ 渡部町長から辞令書、登録証を受取る深津さん

「令和5年度只見町鳥獣被害対策実施隊及び只見町有害狩猟鳥獣捕獲隊編成式」が4月14日に行われ、隊員を代表し、深津和枝さん（大倉）に渡部町長から隊員辞令書と隊員登録証が手渡されました。

渡部町長は「日頃の皆様の活動のおかげで町の農業をはじめ、生活を守っていただいていることにお礼と感謝を申し上げます」とあいさつをしました。

今年度は44人が隊員として鳥獣被害対策にご協力くださいます。町民の皆さんには、活動へのご理解ご協力をお願いします。

今年度の事業を報告

「令和5年度町政報告会」開催



▲引き続き町政執行にご理解、ご協力をお願いします

「令和5年度町政報告会」が4月20日に朝日公民館でおこなわれました。

町政報告会では、担当課から各区長に、組織機構の変更や空き家の適正管理のお願い、朝日診療所の診療体制等、今年度事業の報告が行われました。

質疑応答では、今年度事業に対し、意見や質問が交わされました。これに対し、渡部町長は「貴重なご意見に感謝します。また、いただいたご指摘については改善していきたいと考えております。引き続き町政へのご理解をお願いします」と話しました。

地域資源の活用を考える

「春木山体験」開催



▲ソリで間伐材を運び出す参加者

只見町ブナセンターで共催の「春木山（雪上間伐運搬）体験」が3月19日に開催されました。春木山とは春先の堅く締まった堅雪の上で、ブナやナラを伐採しソリで搬出する伝統的な作業です。

今回は、伐採することで成長途中の木々の生育環境を良好にすることや、間伐材を持続可能な地域資源として薪などに活用することを目的に実施されました。

当日は快晴に恵まれ、町内外から約20人が参加し、堅雪の上の歩行と春木山を体験しました。

意思決定の不安を取り除く

「成年後見制度
利用促進室」設置



▲保健福祉課（保健福祉センター）内に「成年後見制度利用促進室」の看板が設置されました

町は、保健福祉課に「成年後見制度利用促進室」を4月1日に設置しました。

成年後見制度とは、知的障害や精神障害の他、認知症などで判断能力が低下した人に対して、本人の契約や各種手続きを支援する制度で、本人の権利や財産を守ることを目的としています。

成年後見制度利用促進室は、判断能力に不安がある人に対して制度利用のための相談窓口となり、制度利用のための手続案内や制度普及などを行います。